

# 春の火災予防運動実施

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

平成 29 年度全国統一防火標語

3月1日（木）から3月7日（水）まで、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。

これから空気が乾燥し、火災が発生しやすい気象状態となりますので、火の取り扱いには十分注意してください。

また、山鹿市では平成 23 年 6 月 1 日から、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。火災の発生をいち早く知らせ、逃げ遅れによる死者を減らすために住宅用火災警報器を設置しましょう！！



一般財団法人 全国消防協会

